

本庁組織再編の基本方向

- 1 組織改正の必要性 1
- 2 現状の課題 2
- 3 再編の基本的な考え方と見直しの方向性 3～7
- 4 再編の実施時期 7

平成19年3月
京 都 府

本庁組織再編の基本方向

1 組織改正の必要性

- ▶ 価値観やライフスタイルが多様化するとともに、本格的な地方分権時代を迎え、「地域」「住民」を出発点とし、住民本位で自立した地域を実現することが指向される中、府民ニーズは多様化・高度化している
- ▶ 国と市町村の中間・間接的な役割から、市町村等では対応が困難な、広域的・専門性の高い課題について、広域的な視点での直接行政や市町村への支援行政を担う役割へと変化
- ▶ さらに、府民生活の安心・安全を揺るがす事案への、迅速・的確な危機管理対応など、社会の状況が大きく変わる中で、府民ニーズは激しく変化しており、これに的確に対応していくためには、迅速・柔軟・効率的な組織運営が必要
- ▶ また、財政状況は引き続き厳しい状況が続いており、今後とも安定した住民サービスを提供するためには、簡素で効率的な執行体制の確立が重要
- ▶ より府民に近い現地・現場の基幹的地域機関を強化し、市町村との緊密な連携を図るため実施した広域振興局再編の流れを受け、府政の重要課題を迅速・柔軟・横断的に解決し、府民満足を高める府政を推進する企画実践型の本庁組織に再編する必要

2 現状の課題

項目	課題
部の編成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>5つの中期ビジョンと経営改革プランをより効果的に推進するための組織づくり</u> ◆ 府民サービスを効果的・効率的に実施するため、<u>事業実施部門を支援する体制の確立</u>
フラット化 グループ制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>「室」や「総括室」の閉塞化（縦割り）状態の解消</u>や、横の連携強化を図るための見直しが必要 ◆ <u>フラット化・グループ制の組織と従来型組織（課一係制）が併存している状態を解消し、わかりやすく見直す必要</u> ◆ グループリーダーの位置付けが不明確になっており、業務運営面で室長を補佐する職を明確にする必要
組織の構成	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 40歳代以上の職員が全体の約7割を占める年齢構成により、ピラミッド型組織では柔軟な対応ができない ◆ <u>組織の名称が長くなっており、また多くの職制や階層の整理が必要</u> ◆ <u>所属の規模は、施策の性質に適した業務編成とする必要</u> ◆ <u>複数部局で所管している関連業務について、効率的な運営が実施できるよう見直しが必要</u>
組織の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施策に応じて柔軟に組織運営が行えるよう、<u>部長や次長に十分な権限を付与し、組織体制の強化が必要</u> ◆ 迅速に施策を推進するためには、部長の所掌範囲を適正な規模とする必要 ◆ 政策監が特定・専門的な課題に対して、十分機能するような権限や体制の強化が必要
現場重視	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 広域振興局への<u>より一層の権限委譲を実施</u>するとともに、さらに<u>現場での迅速な判断が出来るよう体制の見直しが必要</u> ◆ 広域振興局を支援する組織へと転換した上で、本庁再編にあわせ、広域振興局の内部組織を課題対応型に見直す必要

3 再編の基本的な考え方と見直しの方向性

(1) 府民ニーズに的確に 대응、迅速・柔軟な課題対応型組織

～ 5つの中期ビジョン、経営改革プランをより効果的に推進する組織 ～

◇ 『事業実施部門』と、その事業実施部門を支援する『経営企画部門』により構成

▷ **事業実施部門**：事業実施部門を優先し施策を展開

府民を起点とする府民満足の視点による編成

▷ 国の省庁対応型から、5つのビジョンを効果的・効率的に推進し、施策に横断的な対応ができるように編成

▷ 複数部局にまたがる公共事業の類似業務等について、効果や効率性が図れるものについて一体的な推進を検討

▷ **経営企画部門**：部局横断的な視点で施策を展開し、事業実施部門の支援や事業実施

(事業支援部門) 部門が質の高い府民サービスを効果的・効率的に実施出来るような府政運営の推進

▷ 府政運営方針等の決定システムは、経営と事業執行の機能分担に留意するとともに、部の建制は「事業実施部門」、「経営企画部門」の順に編成する

▷ 効果的・効率的な資源配分と分権時代にふさわしい総合企画・政策機能を有する編成に

- ◇ 部の所管や規模は、課題に効果的・効率的、かつ一体的に対応できるとともに、迅速性・機動性も備えたものに編成

<部局所管のあり方の視点（例）>

地域づくりの視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域資源を活かし、地域自らが協働して活力のある地域社会を構築する、府民運動としての<u>地域力の再生を推進する体制</u> ▷ 各部門で実施する<u>地域づくりに関する施策を、総合的に推進する体制</u>
土台づくりの視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域間の<u>交流を支えるネットワークの整備を一体的に推進する体制</u> ▷ <u>関連公共事業の一元化</u>による、効果的・効率的な基盤づくりを推進する体制 ▷ <u>利用の視点に立って、基盤整備を展開する体制</u>
安心・安全の視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 府民の安心の実現に向けて、<u>健康や暮らし、福祉施策を総合的に展開する体制</u> ▷ いじめ問題・児童虐待・教育など、<u>こども対策や家庭問題への支援を総合的に推進する体制</u> ▷ 総合的な府民の安全を確保し、危機事象に柔軟かつ迅速に対応できる、<u>危機管理部門と消防防災部門の一元化</u>
活性化の視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 産業活性化と雇用促進の相乗効果を生み出す、<u>産業と雇用部門を一体的に推進する体制</u> ▷ 京都の誇る<u>文化と観光施策を総合的に創造・発信する体制</u>
環境を守り育てる視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ <u>文化、観光、景観や環境も含めた施策を一体的に推進する体制</u> ▷ <u>環境行政と農林水産行政を効果的に推進する体制</u>
行政運営の視点	<ul style="list-style-type: none"> ▷ <u>事業実施部門を支援する経営企画部門のあり方</u>

(2) 簡素で府民にわかりやすい組織

～ 複雑になっている組織や数多くある職名を整理し、機能・役割に応じた簡素な組織づくり ～

- ◇ フラット化・グループ制と従来型（課一係制）とが混在する組織を見直す
- ◇ 職を整理した上で、組織名称を、わかりやすく馴染みやすい名称に見直す

(3) 柔軟で自由度の高い組織

～ 新しいフラット化・グループ制を導入するとともに、組織運営に関する権限をさらに部局長に与え、変化に柔軟に対応できる自由度の高い組織を目指す ～

◇ 横の連携強化や組織の閉塞化等、縦割り組織の弊害を極力解消するため、組織編成は繁閑是正など柔軟な業務執行が図れるよう見直す

◇ シンプルな組織としながらも、迅速・柔軟に組織運営が行える編成に

▷ フラット化・グループ制については、さらに自由度を高め、柔軟な業務執行が図れるよう見直しを実施

▷ 見直しを実施した、新しいフラット化・グループ制組織へ統一し、中高年職員をスタッフとして活用する組織運営を実施

【フラット化】

- ▷ 中間職制の廃止を進め、意思決定の迅速化をさらに進める（ハンコの数が増やさない）とともに、責任をもって対応する体制を確立し、組織力を高める
- ▷ 担当業務に加え、グループ業務の進行管理や課長の補佐をするリーダーの位置付け（副課長）を明確にする
 - ※ 各課における、庶務・企画調整担当を明確にする
- ▷ 所属の規模は、施策の性質に適した編成とすることにより、組織の閉塞化（縦割り）状態を解消

【グループ制】

- ▷ 関連業務の効率化について検討を進め、グループ化に適した業務についてはグループ制を採用し、柔軟な業務運営を図る
- ▷ 業務内容（特に緊急の課題）によっては、チームリーダーによる柔軟な体制で対応

※チームリーダー：職位に関わらずチームリーダーとなる担当（業務に精通し、専門性を有する職員等）を決め対応
仕事を束ねる経験を重ねることで、人材育成面での効果も発揮させる

◇ 変化に応じて、部長の自由度の高い組織に

- ▷ 所属の規模は、施策を推進する上で適正な組織規模となるよう部長が自由に決定することや、年度途中での部内の組織改正を可能にするなど、部長に権限を与え、自由度の高い組織にする

(4) 現地・現場主義を一層推進する組織

～ より府民に近い現場で迅速・的確に施策を展開するため、権限委譲をさらに推進 ～
～ さらに現場力を強化するため、本庁機能を現地に移す ～

◇ 市町村等では対応が困難な、広域的・専門性の高い課題について、より広域的な視点での直接的行政を展開

◇ より府民に近いところで質の高い施策を打ち出すため、本庁組織の一部を現地に移すことによる現場重視の体制づくりを進める

◇ 広域的な、現地・現場の専門的機関として、広域振興局からの発想・発信により、府政全体の政策展開が図れるよう転換を図る

◇ 16、17年度に実施した広域振興局への権限委譲の検証を行い、広域振興局の役割を強化するとともに、本庁再編にあわせ広域振興局の内部組織も課題対応型に見直す

◇ 市町村への権限委譲をさらに進めるとともに、市町村との事務の共同化を推進する

(本庁と広域振興局の役割分担)

<p>本 庁：府内全域の企画立案機能と現地・現場の支援機能 国・他府県とのコラボレーション</p> <p>広域振興局：地域政策の企画・立案機能と管内の直接執行機関 市町村支援</p>

(5) 専門性の高い組織

～ 課題に専門的に対応し、質の高い施策を展開できる組織 ～

◇ 市町村等では対応が困難な、広域的又は高度に技術的・専門的な課題に対して、専門的な組織の設置や政策監等の専門職を配置することにより、府県でなくては出来ないような質の高い施策を展開する

4 再編の実施時期

平成20年度定期人事異動期に実施